

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和5年1月31日
(2) サービス開始日 : 令和5年4月 1日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	実績値				
		令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度
家庭用Wifi の設置数	15箇所 (令和5年度)	6箇所	7箇所	8箇所	-	-
事業所Wifi の設置数	1箇所 (令和5年度)	1箇所	1箇所	1箇所	-	-

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
21回線	7回線	8回線	9回線	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

<p>①相談窓口の開設 令和4年3月 大崎上島町内に相談窓口を開設し住民からの相談に対応 (周知内容)</p> <ul style="list-style-type: none">・Wi-fi メリット訴求、サービス内容、申込み方法、料金の説明 <p>②町内向け文書配布（町ホームページ掲載） 令和4年6月 町内全戸へ案内文書の配布</p> <p>③広報誌及び町ホームページ掲載 令和3年8月号 整備事業について掲載 令和4年10月号 サービス提供について掲載</p>
--

4. 評価

○家庭用 Wi-Fi 及び事業所 Wi-Fi

サービス開始前に該当エリアへのチラシの配布、広報誌への掲載、住民向け説明会を実施した。計画策定時に設定した目標値に対して計画達成率 56.25%であった。

▼Wi-Fi の実績値については、光回線開通件数にアンケート結果による光回線利用者数のうち Wi-Fi を利用している率を乗じた以下の数式により算出している。

家庭用 Wi-Fi 及び事業所 Wi-Fi の実績値 = (※1) × (※2)

= 7 回線 × 100% = 7 箇所 (令和 5 年度)

= 8 回線 × 100% = 8 箇所 (令和 6 年度)

= 9 回線 × 100% = 9 箇所 (令和 7 年度)

※1 フレッツ光サービス及びコラボ光サービス加入数

※2 Wi-Fi 利用率

○利用回線数

令和 7 年度 3 月末時点で、利用回線数は提供可能回線数に対し、進捗率 56.25%となっており、今後も取組を継続して対応していく。

5. 課題への対応策 (中間評価のみ)

○家庭用 Wi-Fi

今後も適切な広報活動及びインターネットサービス (光回線) の販売活動を継続することで、住民一人一人へのアプローチ・申込機会を増やし、家庭用 Wi-Fi の拡大を図る。

○利用回線数

家庭用 Wi-Fi の拡大とともに、利用回線数の拡大にも配慮しながら事業を継続していく。今後も上記の施策を以て、サービス提供事業者の小売部門や代理店における「フレッツ光」の販売の他、各コラボ事業者において「コラボ光」の販売等を積極的に行い利用回線の増加に努める。